

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [27706] 尿毒症物質3分画

受託開始日

- 令和元年12月16日(月)



尿毒症物質3分画

食事として摂取した乳製品は消化器で細かく分解され、小腸などの消化管を通して栄養として取り込まれますが、その一部は腸内細菌にも取り込まれます。一部の腸内細菌では、取り込んだアミノ酸をもとに酸化能の強い物質を生成します。

尿毒症物質3分画でご報告するフェニル硫酸、パラクレシル硫酸、インドキシル硫酸は、生体内で腸内細菌による代謝を受けて生成する尿毒素です。これらは、通常は肝臓で硫酸抱合などを受け腎臓から尿として排出されますが、その過程で強い酸化ストレスにより腎機能が低下すること、また腎の排出機能が低下した場合、代謝されず心臓や筋肉などに沈着することから、心疾患、筋肉疾患(サルコペニア)などとの関連が示唆されています。

最近では、慢性腎臓病(CKD)や冠動脈硬化の促進因子であることが報告されており、これら疾患の病態把握や病勢予測、あるいは新たな治療法開発に係る研究検査として有用です。また、糖尿病性腎症の早期予知マーカーとしても期待されています。

検査要項

| | |
|----------|---|
| 項目コード | 27706 |
| 検査項目名 | 尿毒症物質3分画 |
| 検体量/保存方法 | EDTA血漿 0.5mL / 凍結 [採取容器：14番→提出容器：02番] |
| 検査方法 | LC-MS/MS |
| 基準値 | (設定せず) |
| 報告単位 | μg/mL |
| 報告成分 | フェニル硫酸* パラクレシル硫酸 インドキシル硫酸 (定量値で報告) |
| 所要日数 | 16~49日 |
| 検査実施料 | 未収載 |
| 報告下限 | フェニル硫酸 : 0.5 μg/mL 未満 パラクレシル硫酸 : 1.0 μg/mL 未満 インドキシル硫酸 : 1.0 μg/mL 未満 |
| 報告上限 | 9,990,000 μg/mL 以上 (3成分) |
| 報告桁数 | 小数1位、有効3桁 |
| 備考 | * : 糖尿病性腎症判定のカットオフ値として“フェニル硫酸 \geq 1.0 μg/mL (=5.5nmol/mL)”が提案 [*] されています。 |

※特再公表WO2017-056498

参考文献

Kikuchi K, et al. : Nat Commun. 10 (1) : 1835, 2019.